

笛吹市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 71,377	千円 43,454,172	千円 1,221,292	千円 4,808,948	% 11.1	% 15.0

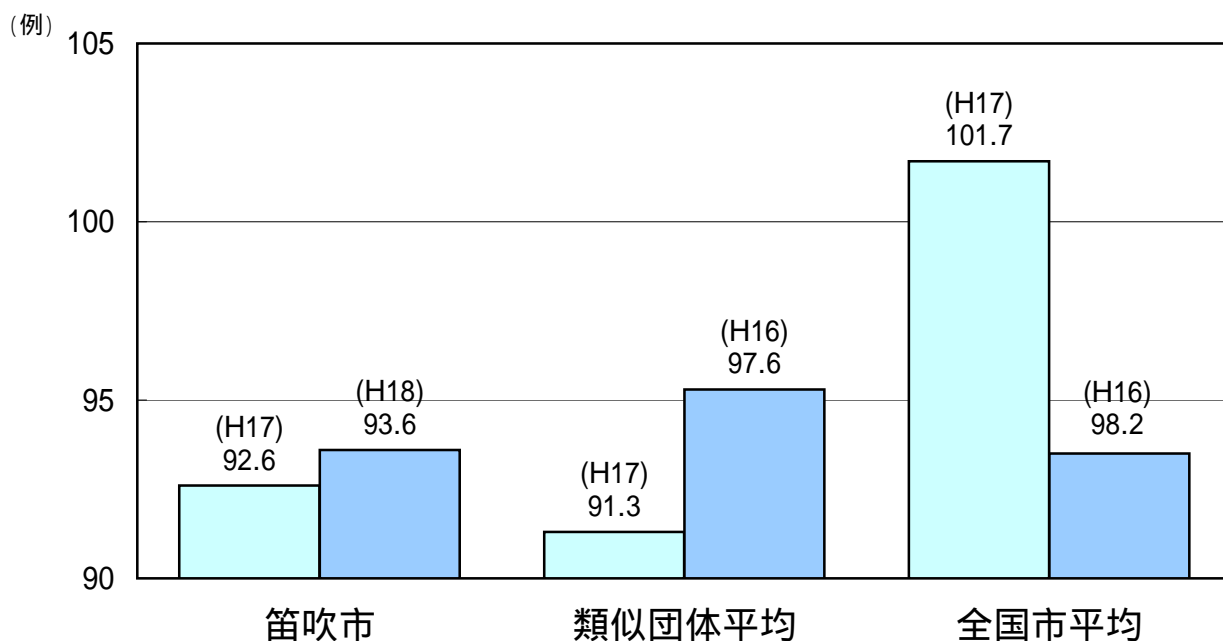
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 581	千円 2,154,244	千円 327,636	千円 918,331	千円 3,400,211	千円 5,852	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円		人事委員会未設置のため該当なし		%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月		人事委員会未設置のため該当なし		月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	43.0 歳	333,800 円	390,616 円	370,983 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	384,559 円	364,345 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.3 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	50.2 歳	246,300 円	263,200 円	256,611 円
うち運転技術員	50.8 歳	281,400 円	355,969 円	306,433 円
うち調理員	49.1 歳	231,300 円	238,617 円	237,490 円
うちその他の職員	51.0 歳	259,900 円	274,252 円	271,335 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	40.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均	該当者なし			

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笛吹市			円
山梨県		該当者なし	円
類似団体			円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	40.6 歳	308,200 円	314,586 円	307,747 円
山梨県	42.6 歳	384,344 円	426,558 円	円
国	40.7 歳	335,462 円		378,011 円
類似団体	42.7 歳	318,844 円	342,982 円	329,264 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		笛吹市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	183,800 円 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	127,700 円	145,100 円	135,600 円
	中学卒	120,200 円	127,700 円	127,700 円
看護・保健職	大学卒	196,000 円	204,600 円	198,800 円
	高校卒	円	円	円
福祉職	大学卒	182,100 円	182,100 円	円
	高校卒	円	151,400 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

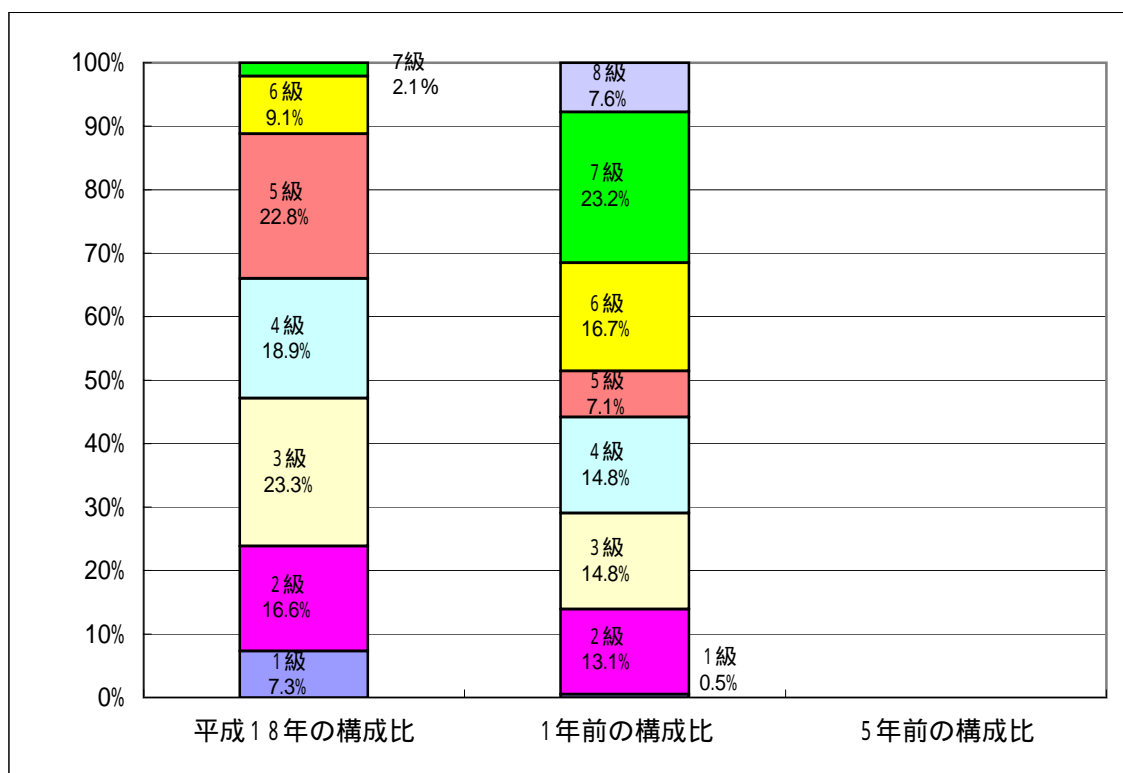
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,400 円	325,800 円	376,800 円
	高校卒	232,100 円	278,200 円	317,700 円
技能労務職	高校卒	206,400 円	233,300 円	247,400 円
	中学卒	円	円	円
看護・保健職	大学卒	263,900 円	317,200 円	371,300 円
	高校卒	円	円	円
福祉職	大学卒	円	319,900 円	342,000 円
	短大卒	246,600 円	276,000 円	343,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	28人	7.3%
2 級	主任	64人	16.6%
3 級	主査	90人	23.3%
4 級	主幹・副主幹	73人	18.9%
5 級	課長・事務局長・所長・主幹	88人	22.8%
6 級	部長・次長・室長・課長・事務局長・所長	35人	9.1%
7 級	部長・次長・事務局長	8人	2.1%
8 級			

- (注) 1 笛吹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数	A 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	該当者なし B 人
	比 率	B / A %
18年度	職 員 数	A 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	該当者なし B 人
	比 率	B / A %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

笛 吹 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,611 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,779 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

笛 吹 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	38.87 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	12,044 千円	22,401 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	該当なし		%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	該当なし	
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	3,228 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	14,218 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	36.2 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき1,500円、1体につき3,000円
野犬等野生動物捕獲・死骸等処理手当	捕獲・死骸等処理作業の命令を受けた職員	野犬、野猫その他の野生動物の捕獲又は死体処理	1件につき500円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に従事	行旅病人にあっては1人につき1,800円、行旅死亡人にあっては1体につき6,000円
税務職員手当	税務課職員	市税等の徴収(滞納整理等)に直接従事	1日500円
自動車運転従事者手当	自動車運転技術員	自動車運転技術員	勤務1月につき40,000円
年末年始宿日直特別手当	本庁、各支所の宿日直者	12月29日から翌年の1月3日までの間に宿日直に従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度 決算)	95,865 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (17 年度 決算)	153 千円
支給実績 (16 年度 決算)	合併年度のため該当なし
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (16 年度 決算)	

(6) その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人:6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の不要親族のうち1人:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ・その他の者:5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円 	同じ		4,749 千円	21,200 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円 	異なる	自宅居住者の支給額	2,029 千円	9,100 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000～24,500円	同じ		1,071 千円	3,500 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・6,7級部長級:16% ・5,6級課長級:12% ・5級主幹:8% ・4級主幹:6% 			6,602 千円	40,500 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	840,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 636,300 円	
	助 役	(円) 650,000 円	895,000 円 / 542,000 円	
	収 入 役	(円) 620,000 円	810,000 円 / 538,200 円	
報 酬	議 長	400,000 円	551,000 円 / 269,000 円	
	副 議 長	(円) 370,000 円	507,000 円 / 228,000 円	
	議 員	(円) 360,000 円	475,000 円 / 213,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役 収 入 役	給料月額 * 在職月数 * 0.42(支給率)	任期满后	
		給料月額 * 在職月数 * 0.25(支給率)	退職後	
		給料月額 * 在職月数 * 0.24(支給率)	退職後	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成18年4月1日現在)

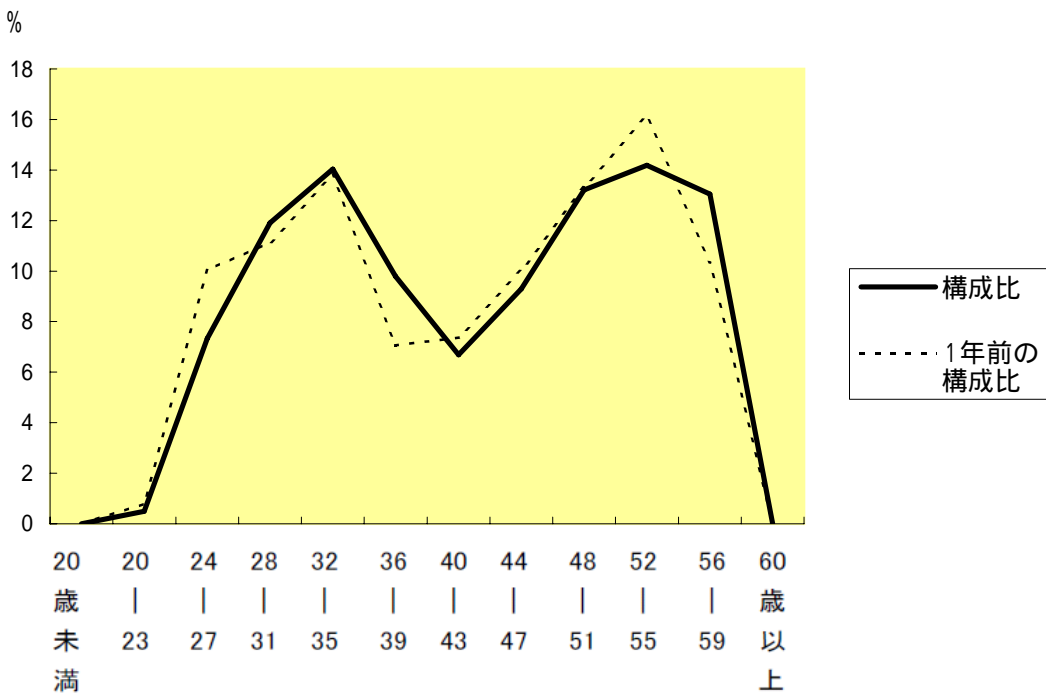
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通 会計 部門	議会	6	6	0	事務の統廃合縮小	
	総務	169	152	17		
	税務	38	38	0		
	一般 行政 部門	労働			0	観光業務の充実
		農水	20	19	1	
		商工	8	13	5	
土木		31	32	1		
民生		171	153	18		
衛生	25	39	14	事務の統廃合縮小 支所保健師を衛生に計上		
	計	468	452	16	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.33 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02 人)	
	教育部門	107	96	11		
	消防部門					
	小 計	575	548	27	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.68 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.49 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	26	27	1		
	下水	17	17	0		
	その他	22	22	0		
	小 計	65	66	1		
合 計		640	614	27	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8 人	
		[663]	[663]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

(例)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	45人	73人	86人	60人	41人	57人	81人	87人	80人	0人	613人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成16年4月1日 職員数	平成21年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 649	人 570	人 79	% 12.2

(参考)平成21年4月1日現在における定員の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	職員総数570人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	467	468	456	454	442	426	426	358
	増減		1	12	2	12	16	41	68
教 育	職員数	108	107	101	85	75	75	75	68
	増減		1	6	16	10	0	33	7
消 防	職員数								
	増減								
公 営 企 業 等 会 計	職員数	74	65	67	67	69	69	69	74
	増減		9	2	0	2	0	5	5
計	職員数	649	640	624	606	586	570	570	500
	増減		9	16	18	20	16	79	70

(注)1 計画期間は、16年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 861,489	千円 57,649	千円 98,950	% 11.5	% 8.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 14	千円 50,987	千円 7,735	千円 21,855	千円 80,577	千円 5,756

(参考)全国平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笛吹市	39.6 歳	305,900 円	484,247 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

笛吹市		団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,489 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,768 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

笛吹市			団体（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 勤奨及び早期退職の場合:各1号)			(退職時特別昇給 勤奨及び早期退職の場合:各1号)		
1人当たり平均支給額	11,131 千円	16,988 千円	1人当たり平均支給額	11,131 千円	16,988 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	該当なし		%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	
	%	%	
	該当なし		%
	%	%	

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき1,500円、1体につき3,000円
野犬等野生動物捕獲・死骸等処理手当	捕獲・死骸等処理作業の命令を受けた職員	野犬、野猫その他の野生動物の捕獲又は死体処理	1件につき500円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に從事	行旅病人にあつては1人につき1,800円、行旅死亡人にあつては1体につき6,000円
税務職員手当	税務課職員	市税等の徴収(滞納整理等)に直接従事	1日500円
自動車運転従事者手当	自動車運転技術員	自動車運転技術員	勤務1月につき40,000円
年末年始宿日直特別手当	本庁、各支所の宿日直者	12月29日から翌年の1月3日までの間に宿日直に從事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	7,308 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	522 千円
支給実績(平成16年度決算)	合併年度のため該当なし
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	合併年度のため該当なし

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人:6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の不要親族のうち1人:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ・その他の者:5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,174 千円	241,556 円
住居手当	・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円	異なる	自宅居住者の支給額	1,261 千円	140,133 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000～24,500円	同じ		573 千円	40,892 円
管理職手当	・6,7級部長級:16% ・5,6級課長級:12% ・5級主幹:8% ・4級主幹:6%			1,043 千円	521,560 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成16年4月1日 職員数	平成21年4月1日 職員数	純減数	純減率
74 人	69 人	5 人	6.8 %

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	公営企業等職員69人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

8 人材育成

(1) 人材育成の目的

「事業の実現、組織運営にとって、人はその成否を左右する重要な資源である」という観点からトータルなものとして人事制度を構築し、人材の育成と活用を図って行くことにより効率的な行政運営の達成を目的とする。

(2) 求められる職員像

1. 自治体職員としての使命と責任を自覚し、笛吹市で働くことに誇りと喜びを持つ職員
2. 仕事への情熱と柔軟な思考力を持ち、活力のある職場づくりのために事務・事業の改善に積極的に取り組む職員
3. サービス業という意識と専門的な知識を持ち、常に誠意ある態度で職務を遂行し、市民から信頼される職員
4. 広い視野と創造力、行動力を持ち、市民の立場に立って考え、市民とともにまちづくりを進める職員
5. 人権尊重の精神を貫き、人権を擁護する人間性の豊かな職員

(3) 人材育成の方針

・職員研修の充実、多様化

個性を尊重し能力を伸ばす研修

受動的な研修でなく、多くのメニューの中から自分に必要な研修を選択し学習する参加型研修を主体に研修機関の実施する専門研修への派遣を行う。

「サービス業だという認識とコスト意識を持ち、業務の改革・改善を進める」という意識改革の推進のための研修を選択し、実施する。人事考課制度の導入に係り、公平・公正な評価ができるように評価者を対象とした研修を実施する。

・人材育成推進体制の整備等

- 1 人事評価制度の構築と導入
- 2 個性を尊重し能力を伸ばす研修を行う(職場外研修)
- 3 職場環境づくり(職場内研修)

(4) 研修実績(平成17年度)

研修名	内容	対象者	参加者数
接遇研修	接遇の基礎である窓口、電話対応についてだけでなく、住民満足度を高め、地域のイメージアップにつながる接遇について概論から実技応用的な接遇方法について学ぶ	窓口担当	91人
公務員制度研修	幹部職員として効率的な行政を行うため、個々の職員の能力を最大限発揮できる組織運営を目指し、実効性のある人事考課のあり方、勤務評定の手法を修得する	リーダー 管理職	197人
戦略的組織経営研修	幹部職員として、行政課題に取り組む視点や問題解決をするための視点を確認し、組織的な行政経営能力を取得する	管理職	76人
メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの基礎知識を習得し、自己予防に資する	全職員	169人
情報セキュリティー研修	電子化行政に伴う情報管理のあり方や運営方法を理解し、職場の適切な情報管理方法を習得する	全職員	445人
民間派遣研修	民間企業(県内デパート)へ7日間派遣研修を行い、接客態度、企業におけるコスト意識及び経営感覚等、職員の資質・能力の向上を図る	主幹職	28人

9 勤務成績の評定

(1) 勤務成績の評定の概要(平成17年度)

区分	概要	対象職種	評価段階
能力	定期昇給の直前に職務遂行上の能力を評価する	全職種	「特優、優、良、可、不可」の5段階

(2) 勤務成績の評定結果の活用状況(平成17年度)

区分		評定結果の活用状況
人材育成		取組なし
任用管	配置転換	
	昇任	
	降任	
の給処与遇上	特別昇給	定期昇給の直前に前昇給時以降の勤務状況を評価する。評価段階の区分に応じて昇給させる。 勤勉手当支給直前に過去6ヶ月分の勤務状況を評価をする。
	普通昇給	
	勤勉手当	

(3) 人事評価制度研修の実施状況(平成17年度)

研修名	内容	対象者	参加者数
人事評価制度導入研修	管理者あるいは組織マネジメントという視点から人事評価、人材育成機能、役割を理解し、人事評価への取組意識を醸成する	部長・課長	71人
人事評価制度導入研修	管理者あるいは組織マネジメントという視点から人事評価、人材育成機能、役割を理解し、人事評価への取組意識を醸成する	部長・課長	61人
人事評価制度説明会	人事評価制度試行に伴う制度内容の説明	全職員 (管理職を除く)	491人

9 職員の厚生福利に関する事業実施状況

(1) 職員の健康管理に関する事業実施状況(平成17年度)

項目	概要	概要	検診後の取組
職員定期健康診断	市内6つの会場において出張検診車による検診を実施 検診項目:胸部レントゲン、エコー、胃レントゲン、血液検査他	受診者 :469人 要所見者:275人	笛吹市産業医による検診分析に基づいた健康予防講演会を実施

(2) 互助会に関する事業実施状況(平成17年度)

- ・互助会名称:笛吹市職員互助会
 - ・会員数:643人
 - ・互助会公費補助総額:3,215,000円
 - ・互助会公費補助率:19.94%
 - ・主な事業内容
 - ・個人給付事業:職員の給付対象(結婚、出産、死亡、退職)に対して給付を行う。
 - ・レクリエーション支援事業:職員相互の親睦を図り、福利厚生に資するための事業に対して1職員5000円を限りとして、給付をする。
- 個人給付事業費:2,796,000円 個人給付事業件数:118件
 レクリエーション支援事業費:1,479,900円 レクリエーション支援事業件数:27件

9. 公平委員会の業務の状況

区分	状況
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申し立ての状況	該当なし